

## [別紙様式 3]

# 山口県酪農・肉用牛生産近代化計画(案)に対する意見の募集結果について

山口県では、乳牛及び肉用牛の飼養頭数の目標や振興方針を示した「山口県酪農・肉用牛生産近代化計画」を策定しましたので、公表します。

また、計画の策定に当たり、計画案に対して実施したパブリック・コメント（県民意見の募集）の結果について、併せて公表します。

## 1 公表する資料

- (1) 山口県酪農・肉用牛生産近代化計画（概要）
- (2) 山口県酪農・肉用牛生産近代化計画（全文）

## 2 提出いただいた意見とそれに対する県の考え方

- (1) 意見の募集期間  
平成 28 年 1 月 27 日（水）から平成 28 年 2 月 26 日（金）まで
- (2) 意見の件数  
3 人 17 件
- (3) 意見の内容と県の考え方

No	意見の内容	意見に対する県の考え方
1	担い手の確保・育成に関して、ターゲットを農大生や農高生に的を絞った確保対策も考えるべきではないか。	<ul style="list-style-type: none"><li>・農大生に対しては、就農を見据えた講義や実践研修、就業先とのマッチング等の取組みを行っています。また、就農に際しては、農林事務所を中心に、県・国の就農支援制度を活用した総合的な支援をしています。</li><li>・農高生に対しては、農業大学校から進路ガイダンスに出向くなど、農高生の同大学校への進学を誘導しています。</li></ul>
2	コントラクターやキャトル・ステーション等は、今後の畜産振興に不可欠なものであり、体制等の整備を期待したい。	<ul style="list-style-type: none"><li>・今後の畜産振興にとって不可欠なものと考えており、引き続き推進してまいります。</li></ul>
3	現状の素牛高により、肥育から一貫経営にシフトしている経営がみられるが、一貫経営化が進めば家畜市場の存続問題になりかねない。家畜流通の拠点である家畜市場が統廃合されれば、県内の畜産、特に繁殖基盤へのダメージは大きい。 市場上場頭数を増やすために、一貫経営ではなく、繁殖経営の増頭に力を入れるべきではないか。	<ul style="list-style-type: none"><li>・肥育農家の経営安定を図るためには、施設・労力等を勘案した上で、繁殖部門の導入による一貫生産経営への移行が有効であると考えています。</li><li>・本計画では、繁殖雌牛の増頭、乳用牛への黒毛和種の受精卵移植を推進し、家畜市場における子牛取引頭数を増加させることとしています。また、新たに初生牛市場の開設を検討するなど、酪農協との連携強化により取引頭数を増やし、本県畜産の中核的機能を持つ家畜市場の一層の活性化を図ることとしています。</li></ul>

4	<p>飼養管理技術の高度化について、「牛の快適性等に着目するなど飼養環境に配慮した飼養方式」とは、具体的にはどのようなことをイメージしているのか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社団法人畜産技術協会（当時）が平成23年3月に公表した「アニマルウェルフェアの考え方に対応した乳用牛（肉用牛）の飼養管理指針」を参考としています。なお、国際標準化機構でもアニマルウェルフェア（以下、「AW」）の技術仕様書の作成に関する検討を始めると、AWに関する検討が積極的に進められています。</li> </ul>
5	<p>「自給飼料の生産・利用拡大」の記述があるが、具体的内容に乏しい。 食品ロス品（賞味期限・消費期限関係廃棄食品）、廃棄食品、県内各所醸造所の酒粕、規格外農作物、農水産品の廃棄品、廃棄部分等々の、県内で発生する飼料化可能と思われる有機物について、飼料化の検討・試験使用等の実施を願う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自給飼料の生産・利用にあたっては、飼料作物、稲発酵粗飼料や飼料用米などの自給飼料基盤に立脚した生産を推進するとともに、エコフィード等は関連法に基づく適正利用を促進しています。なお、粕類等の利用に際しては、様々な素材の給与試験に取り組んでおり、農家はコストや労力を勘案して活用しています。こうした農家に対し、県としては飼料成分分析等を行い、活用を促進しています。</li> </ul>
6	<p>畜産クラスター事業の取り組みについて、行政として市町だけでなく、県（農林事務所）の指導・協力も明記する必要があるのではないか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 御意見を踏まえ、畜産クラスターの推進に係る県農林事務所の支援・指導に係る記載を加えました。</li> </ul>
7	<p>畜産クラスター事業や高性能作業機械の導入等は TPP への対応を連想させるが、TPP 対策を一つの項目として明記すべきと考える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本計画の飼養規模や自給飼料生産の拡大、低コスト化等による生産基盤の強化対策を総合的に推進することにより、結果的に TPP 協定発効後の輸入畜産物との差別化等に対応していくこととしています。</li> </ul>
8	<p>産業動物獣医師の要請・確保について、獣医師会の主催する学会・産業動物研修会だけでは、診療技術の高位平準化は難しいと感じる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 御意見を踏まえ、試験研究機関や関係団体等、幅広い研修機会の記載を加えました。</li> </ul>
9	<p>産業動物獣医師等の養成・確保について、県職員等の OB を活用することは考えないのか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県では定年退職者を防疫に係る業務・指導を担う職員として再任用するとともに、民間企業、団体等の退職者についても、「民間家畜防疫員」として県の非常勤特別職に任命し、家畜伝染病発生時の防疫措置に備えています。</li> </ul>

10	<p>計画（案）は、現行計画（23年作成）をどのように修正したか分かりにくい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・頂いたご意見については、今後の計画の検証、新たな計画策定時の参考とさせていただきます。</li> </ul>
11	<p>意見作成のためには、関係法令・諸施策も確認すべきであり、又他の意見募集と募集期間が重なる中、通常のパブリック・コメントと同様の1ヵ月の期間設定は短いと感じる。</p> <p>資料再提示の上での期間の延長又は意見募集の再実施を求めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・頂いたご意見は、今後のパブリック・コメントを実施する際の参考とさせていただきます。</li> </ul>
12	<p>今回の意見募集の広報・記事の扱いが実際どの程度であったか、一般県民が広く目にする新聞にどう広告掲載したのか、また記事掲載されたのか、『具体的（媒体、掲載日、大きさ）』に提示願います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パブリック・コメントの実施については、記者配布を行い、県ホームページに掲載するとともに、新聞広告（2月4日の中国新聞、山口新聞及び2月5日の宇部日報に掲載）により広報に努めました。</li> </ul>
13	<p>当意見募集と同時期に、同じ山口県農林水産部畜産振興課の衛生・飼料班提出で「家畜排せつ物の利用の促進を図るための山口県計画（案）」に対するパブリック・コメント（県民意見の募集）が実施されている。当計画書（案）と密接に関係するものと思われるが、その旨記載が全く見られない。又、他にも当計画書（案）と密接に関係する県の各種施策があると思われるが記載がない。</p> <p>計画書（案）に関係施策を列記を願う。上記実施の上で再度意見募集すべき。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・御意見を踏まえ、本計画に関連する計画及び諸施策との連携に関する記載を加えました。</li> </ul>
14	<p>行政の施策案として最低限必要であろう、計画対象期間、計画推進母体、管轄部署、関係諸団体等との連携方法、計画の評価・再検討の実施方法・実施時期等の記載がない。</p> <p>計画書（案）に上記事項記述を願う。上記実施の上で再度意見募集すべき。</p>	<p>御意見のあったことについては以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画対象期間は、表紙に記載しています。</li> <li>・担当課は、御意見を踏まえ、裏表紙に記載しました。</li> <li>・本計画の推進に当たっては、関係団体と協力・連携して取り組むこととしています。</li> <li>・本計画は、酪農及び肉用牛生産の振興に関する法律施行令(昭和29年8月6日政令第233号)に基づき、現状を分析した上で5年ごとに作成することとされています。</li> </ul>

15	<p>「飼育頭数の維持」「自給飼料の生産・利用拡大」「資源循環型社会の推進」等を謳いながら、地域性を確認するための資料 DATA (地域毎の生産戸数・飼育頭数、地域の酪農家分布・農地分布、家畜排泄物処理施設の分布等)が見当たらない。</p> <p>計画書(案)に上記事項の記述を願う。</p> <p>上記実施の上で再度意見募集すべき。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>御意見のあった事項の関連資料として、毎年度「山口県畜産調査表」を市町や関係機関の協力を得て取りまとめており、本計画もその調査結果に基づき、地域の状況を鑑みて作成しております。なお、「山口県畜産調査表」は当課 HP で公表しています。</li> </ul>
16	<p>表には説明や意見表明の際のために各々に通し番号を付けて頂きたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>頂いた御意見は、今後のパブリック・コメントを実施する際の参考とさせていただきます。</li> </ul>
17	<p>可能であれば年次把握が誰でも確認し易いように、年代は元号制暦併記頂きたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>御意見を踏まえ、昭和には元号と西暦を併記し、分かりやすい標記に努めました。</li> </ul>

山口県農林水産部畜産振興課畜産経営班  
 担 当 : 太 田  
 電 話 : 0 8 3 - 9 3 3 - 3 4 3 0  
 F A X : 0 8 3 - 9 3 3 - 3 4 4 9